

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設の概要

公の施設の名称	志木市総合福祉センター
所在地	志木市上宗岡1-5-1
施設の設置目的	住み良い地域社会の形成と福祉の増進を図るため設置する。
施設の所管課	福祉課

2 指定管理者の概要

指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言 次頁のとおり

施設名	志木市総合福祉センター	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	-------------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
管理運営業務の履行状況		
利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A
利用者サービス向上のための取組状況		
施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A
収支管理状況		
当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>大規模改修工事期間中は大きな混乱もなく事業を実施し、また、5月にリニューアルオープンした後も滞りなく事業運営がなされたことは評価できる。また、施設及び付属設備の維持管理、利用料金の徴収業務等を適正に行うなど、良好な事業運営がなされており、利用者及び関係団体の満足度は高い。さらに、複合施設としての利点を活かし、さまざまな関係団体と住みよい地域社会の形成の実現を目的とした事業を企画するなど、地域福祉の推進に努めていることは大変評価できる。今後も、住みよい地域社会の形成と地域福祉の増進を図る事業展開に期待する。</p>	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市福祉センター
所在地	志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター2階）
施設の設置目的	老人に対するレクリエーション事業等の施策の実施により社会的活動の参加を促進するとともに、介護の予防に必要な措置を講ずることにより、老人の福祉を増進するため設置する。
施設の所管課	長寿応援課

2 指定管理者

指定管理者名	（社福）志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤施設の移転に係る臨時的業務 ⑥その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木市福祉センター	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	-----------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
管理運営業務の履行状況		
利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A
利用者サービス向上のための取組状況		
施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A
収支管理状況		
当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>総合福祉センターへの機能移転に際しては、移転後も遅滞なく施設及び付属設備の維持管理や利用料金の徴収事務等、良好な運営がなされており、利用者及び関係団体から高い満足度を得ている。また、複合施設の利点を生かした多世代にわたる事業展開や、介護予防事業の実施など地域の高齢者福祉の増進を図るとともに、志木市老人クラブ連合会の事務局を担い、高齢者の社会的活動への参加促進に努めたことは大変評価できる。</p>	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市第二福祉センター
所在地	志木市柏町3-5-1
施設の設置目的	老人に対するレクリエーション事業等の施策の実施により社会的活動の参加を促進するとともに、介護の予防に必要な措置を講ずることにより、老人の福祉を増進するため設置する。
施設の所管課	長寿応援課

2 指定管理者

指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②公衆浴場に関する業務 ③施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ④利用料金の収受に関する業務 ⑤施設の設置目的のために必要な業務 ⑥その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木市第二福祉センター	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	-------------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

施設及び付属設備の維持管理や利用料金の徴収事務においては、良好な運営がなされていたほか、入浴設備の適正な衛生管理についても快適な環境づくりに努めており、利用者及び関係団体から高い満足度を得ている。また、利用者ニーズを把握した介護予防事業や認知症予防セミナーの開催など、地域の高齢者福祉の推進に努めたことは大変評価できる。	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市児童センター
所在地	志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター3階）
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、児童福祉法第35条第3項の規定に基づく児童福祉施設として設置する。
施設の所管課	子ども家庭課

2 指定管理者

指定管理者名	（社福）志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①児童の集団的又は個別的な遊びの指導に関する業務 ②児童に関係ある組織及び機関等との連絡調整に関する業務 ③児童の遊びを通して、体力増進のために必要な事業に関する業務 ④施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ⑤施設内部の大規模改修工事に係る臨時的業務 ⑥その他児童センターの設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木市児童センター	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	-----------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
管理運営業務の履行状況		
利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A
利用者サービス向上のための取組状況		
施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A
収支管理状況		
当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>平成30年5月にリニューアルオープンした後も、管理運営方針に従い、地域資源を生かした良好な事業が実施された。また、利用者に対するアンケートを事業ごとに行い、その結果を分析して事業へ反映させるなど、サービス向上への意欲がうかがえる。今後もより多くの利用者が得られるようニーズを的確に把握した施設運営及び事業の実施に期待する。</p>	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市宗岡子育て支援センター
所在地	志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター3階）
施設の設置目的	子育て家庭の保護者、児童等に対する支援を行うため設置する。
施設の所管課	子ども家庭課

2 指定管理者

指定管理者名	（社福）志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関する業務 ②子育て等に関する相談・援助の実施に関する業務 ③地域の子育て関連情報の提供に関する業務 ④子育てに関するサークル等の育成及び支援に関する業務 ⑤施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ⑥施設内部の大規模改修工事に係る臨時的業務 ⑦その他宗岡子育て支援センターの設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木市宗岡子育て支援センター	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	----------------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>管理運営方針に従い、地域資源を生かした良好な事業が実施された。また、利用者に対するアンケートを事業ごとに行い、結果を分析して反映させるなどサービス向上への取組がなされていた。今後もより多くの利用者が得られるようニーズを的確に把握し、一層の安全管理に努めながら、効率的かつ効果的な管理・運営がなされるよう期待する。</p>	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	宗岡第二公民館
所在地	志木市上宗岡1-5-1
施設の設置目的	社会教育法第20条により公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置する。
施設の所管課	いろは遊学館

2 指定管理者

指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①公民館の施設の利用に関する業務 ②公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④公民館事業の企画及び実施に関する業務 ⑤図書室に関する業務 ⑥大規模改修工事に係る臨時的業務 ⑦その他公民館の設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	宗岡第二公民館	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	---------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>単独の主催事業はもとより、他の施設と連携した事業展開は大変評価できる。中でも、高齢者大学である、いろは遊学館の「いろは大学」と宗岡第二公民館の「寿大学」の二大学合同講座の開催に向け、会場の確保や講師の依頼、合同講座当日の司会に関しても分担して行うなど協力体制がとれていた。今後も、二館の強みが生かされるよう連携強化を図りながら、地域住民の教養の向上に寄与することを期待する。</p>	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	宗岡公民館
所在地	志木市中宗岡4-16-11
施設の設置目的	社会教育法第20条により公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置する。
施設の所管課	いろは遊学館

2 指定管理者

指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①公民館の施設の利用に関する業務 ②公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④公民館事業の企画及び実施に関する業務 ⑤図書室に関する業務 ⑥その他公民館の設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	宗岡公民館	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	-------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

アンケートによる利用者の声を反映して、利用者のニーズに沿った講座が実施されていた。また、職員の人材育成を計画的に実施するとともに、月1回、全員参加ミーティングを行い各企画事業の進捗状況や種々の課題等、情報の共有による職員の団結力と帰属意識を醸成していることに加え、パンフレットを随時修正するなど事業運営の改善に前向きであることは評価できる。今後も地域の特性を生かし、求められる生涯学習の拠点、地域の交流拠点としての運営に期待する。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市立秋ヶ瀬運動場施設
所在地	志木市大字宗岡字野垂5, 600番地、丸野地先 志木市上宗岡4-25-46（秋ヶ瀬スポーツセンター）
施設の設置目的	スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため設置する。
施設の所管課	生涯学習課

2 指定管理者

指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①運動施設及び附属設備等の利用に関する業務 ②運動施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④スポーツ・レクリエーション事業の企画及び実施に関する業務 ⑤その他運動施設の設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木市立秋ヶ瀬運動場施設	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	--------------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

河川敷に位置しているという施設的环境から施設管理は相当の労力を費やしている。また、雨天や強風など自然災害による施設補修や不法投棄、不正利用に対し、市と連携し適切に対応するなど、良好な施設環境を維持した。今後も、適切な施設管理をはじめ、市民へ良好なスポーツ環境の提供を行うことを期待する。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市民会館
所在地	志木市本町1-11-50
施設の設置目的	市民の文化的向上と福祉の増進を図るため設置する。
施設の所管課	市民活動推進課

2 指定管理者

指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成26年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	平成31年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設及び附属設備の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④企画及び実施に関する業務 ⑤その他市民会館の設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言
次頁のとおり

施設名	志木市民会館	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	--------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>継続して当該施設の管理運営を行ってきた経験を生かし、施設の老朽化が進む中でも、円滑な管理が行われていた。また、多彩な自主事業が実施されたほか、市主催事業にも協力的であった。</p>	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	フォーシーズンズ志木ふれあいプラザ
所在地	志木市本町5-26-1
施設の設置目的	市民の自主的な文化活動等の推進と市民福祉の増進を図るため設置する。
施設の所管課	市民活動推進課

2 指定管理者

指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成26年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	平成31年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設及び附属設備の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④企画及び実施に関する業務 ⑤その他志木ふれあいプラザの設置目的を達成するために必要な業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言
次頁のとおり

施設名	フォーシーズンズ志木ふれあいプラザ	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	-------------------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>駅前に位置することから、多くの人々の利用があるにもかかわらず、大きな混乱や事故を招くことなく運営された点や、フォーシーズンズ志木のビル管理会社と適切に連絡調整を行い管理体制を整えていた点は大変評価できる。</p>	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市民体育館
所在地	志木市館2-2-5
施設の設置目的	市民体育及びスポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与するため設置する。
施設の所管課	生涯学習課

2 指定管理者

指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成26年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	平成31年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他体育館の設置目的を達成するために必要な業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木市民体育館	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	---------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

施設の老朽化が進む中であっても、さまざまな工夫を行いながら適切な維持管理を行い、快適にスポーツを行える環境が保たれていた。また、自主事業も好評を得ており、市の事業等にも積極的に協力していた。加えて、個人利用から大会の会場まで、幅広いニーズに対応したスポーツ環境の提供がされており、これらの取組は大変評価できる。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市武道館
所在地	志木市柏町3-6-19
施設の設置目的	武道を通じて市民の健全な心身の発達を図るため設置する。
施設の所管課	生涯学習課

2 指定管理者

指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成26年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	平成31年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他武道館の設置目的を達成するために必要な業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木市武道館	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	--------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

老朽化が著しい木造建築物の施設であることに加え、施設に職員が常駐できないことから管理が難しいが、利用者が施設を使用する際に不便がないよう適切な維持管理を行った点は評価できる。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市立八ヶ岳自然の家
所在地	長野県南佐久郡南牧村大字海ノ口字八ヶ岳 2255-1
施設の設置目的	自然環境の中で、心身ともに健全な少年の育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会の提供に資するため設置する。
施設の所管課	生涯学習課

2 指定管理者

指定管理者名	(株) フードサービスシンワ	指定期間	開始日	平成26年4月1日
所在地	長野県南佐久郡小海町 大字千代里 2392-1		終了日	平成31年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設及び附属設備の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③施設の宿泊及び飲食等のサービスの提供に関する業務 ④利用料金の収受、減免及び返還（取消含）に関する業務 ⑤自主事業の企画及び実施に関する業務 ⑥その他自然の家の設置目的を達成するために必要な業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木市立ハケ岳自然の家	指定管理者名	(株)フードサービスシソワ
-----	-------------	--------	---------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>長年、指定管理業務を担ってきた実績を生かし、市内外の小・中学校の宿泊学習対応を含め、施設の安定的な管理・運営が図られたことは評価できる。一方、民間企業ならではのノウハウを活かした魅力的な自主事業やサービスの提供、広報活動など利用促進に係るより積極的な取組については、さらなる工夫の余地がある。</p>	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木駅前自転車駐車場
所在地	志木市本町5-26-2
施設の設置目的	自転車を利用する者の利便を図るとともに、駅周辺の環境整備に資するため設置する。
施設の所管課	都市計画課

2 指定管理者

指定管理者名	野里電気工業（株）	指定期間	開始日	平成26年4月1日
所在地	大阪市西淀川区柏里2-4-1		終了日	平成31年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木駅前自転車駐車場	指定管理者名	野里電気工業（株）
-----	------------	--------	-----------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

協定書、仕様書等に基づき適正に管理・運営が行われ、また、利用者へのサービス向上及び利用者数、利用率の向上、経費削減に努めていることは評価できる。	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木駅東口地下駐車場
所在地	志木市本町5-26-2
施設の設置目的	道路交通の円滑化を図り、もって市民の利便に資するとともに、都市機能の増進に寄与するため設置する。
施設の所管課	都市計画課

2 指定管理者

指定管理者名	野里電気工業（株）	指定期間	開始日	平成26年4月1日
所在地	大阪市西淀川区柏里2-4-1		終了日	平成31年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	志木駅東口地下駐車場	指定管理者名	野里電気工業（株）
-----	------------	--------	-----------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

協定書、仕様書等に基づき適正に管理・運営が行われ、また、利用者へのサービス向上及び利用者数、利用率の向上、経費削減に努めていることは評価できる。	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

平成30年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	柳瀬川駅前自転車駐車場
所在地	志木市館2-5-1
施設の設置目的	自転車を利用する者の利便を図るとともに、駅周辺の環境整備に資するため設置する。
施設の所管課	都市計画課

2 指定管理者

指定管理者名	野里電気工業（株）	指定期間	開始日	平成26年4月1日
所在地	大阪市西淀川区柏里2-4-1		終了日	平成31年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

施設名	柳瀬川駅前自転車駐車場	指定管理者名	野里電気工業（株）
-----	-------------	--------	-----------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

協定書、仕様書等に基づき適正に管理・運営が行われ、また、利用者へのサービス向上及び利用者数、利用率の向上、経費削減に努めていることは評価できる。	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」